



安曇野インボウ通信

2017年
夏号
第15号

みなさん、こんにちは。安曇野市議会議員の増田望三郎です。議員としての任期も残すところ3か月となりました。この4年間発行し続けてきたこの通信も本任期中は最後の通信になります。市民のみなさんと市政の間に虹(= Rainbow レインボウ)を架けるために最後まで頑張ります。市議ブログもどうぞ → 「増田望三郎」で検索。

●巻頭言 憲法を考える

安倍自民党の改憲への動きが加速され、先の国会では共謀罪法が成立し、我が国の行方はどうなるのか不安な方も多いと思います。私も政治家としてどう取り組むのか。今回は憲法について私の考えを述べてみます。

先日市民活動家の水野スウさんの話を聴きました。スウさんは憲法をテーマにした「わたしとあなたのけんぼうBOOK」という本を出され、憲法を分かりやすく解説しています。憲法というと平和主義の9条が真っ先に思い浮かびますが、スウさんは憲法の肝心要は13条だと言うのです。以下、憲法の条文と「けんぼうBOOK」での解説です。

【憲法13条】

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

↓↓↓

私は他の誰ともとりかえがきかない。私は幸せを追い求めていい。私は私を大切に思っていていい。あなたもあなたを大切に思っていていい。その大切さは行ったり来たり。でないと平和は成り立たない。私は他の誰とも取り換えがきかない。あなたがあなたらしく在ること、その尊さを13条はうたっています。何をするかではなく、存在するだけでいい。「Be」。誰もが身の丈に合ったように認められたい。それが人権。憲法は一人一人の味方なのです。私たちは平和を守るために生きるのではなく、幸せを追い求めるために生きている。根幹は9条ではなく13条。13条を大切にすれば、戦争は起こせない。具現化したのが9条。

さらに【憲法12条】

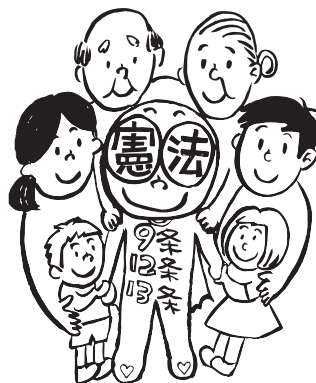
この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを

保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

↓↓↓

誰かさんじゃない。この私がしなくちゃならないこと。私たちの自由と権利。人任せにできない。おかしいことにおかしいと声を上げること。不断的努力を普段から。それが「12条する」こと。一人ひとりが peace (平和) の piece (一部分) になること。その自由と権利は、全体の幸せのために使うこと。憲法は国(の為政者)を縛るもの、だけどこの12条は矢印を「私」に向かっている。13条の Be に対し、12条は「Do」。13条と12条はセット。

私が議員になりたての頃、憲法集会である若手女性弁護士が、弁護士になる前に憲法を読んでいてその内容の崇高さに感動し弁護士になったという話を聴きました。その時はピンとこなかったのですが、スウさんの本を読み話を聴き、私も同じ感動を覚えています。憲法はこんなに素敵で身近で愛しいよりどころ。憲法の理念をしっかりと守りたいのです。



私にとっての12条と13条。どんな人でも受け入れて誰もが気軽に立ち寄れる、そんな場としての地球宿は Be の13条。そして議員の仕事は Do の12条です。一人一人が13条を自分の生き方にし、ちょっとだけ12条していけばいい。それを積み重ねていけば、社会は変わるんじゃないでしょうか。

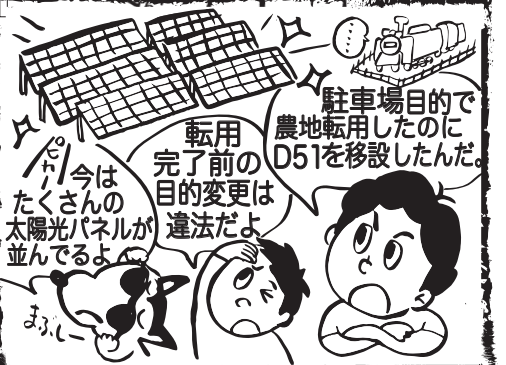


●増田望三郎のプロフィール
大分県出身、酒の弱い九州男児。気さくな48歳。東京を経由し、安曇野に移住し14年目。三郷小倉の地に妻と2人の子ども、妻の両親の3世代で暮らす。米や野菜などの自給の農業をしながら、出会いと体験の宿『安曇野地球宿(ちきゅうやど)』を経営。2013年10月より安曇野市議。昨年、初著作『安曇野で夢をかなえる』を刊行。好きな言葉は『出会い、共感、展開』

望三郎市議が行く!! 第14話

「なぜ望市議は裁判を起こしたか？」

出演：望市議 にじと ピース



● 6 月定例会の一般質問

4 年間で行われる議会定例会は計 16 回。私は議員の権利として与えられる「一般質問」の機会を毎回行ってきました。一般質問は議員の果たすべき責任だと考えます。

《質問》 自然保育×移住で 安曇野に保育士を呼び込もう！

【解説】 保育に関わる課題、中でも保育士不足は深刻です。安曇野市でも昨年度は非正規保育士が予定より 11 人少ない状態で運営されていました。非正規保育士が 7 割という雇用状況の改善だけでなく、保育士確保のための積極的な方策が必要と考え、移住も保育士確保も同時にやれる施策を提案しました。

望市議：正規枠の増員は定員適正化計画の重しがあるので難しい。ならば保育の質、魅力で勝負してはどうか。安曇野市の保育の特質である自然保育をテーマにして、都市部で保育士向けの移住セミナーをやる。豊かな自然環境で子育てしたい人たちがいるように、保育や幼児教育に関わりたい保育士、幼稚園教諭がいるのではないかな。

福祉部長：給与などの処遇面だけでなく、自己実現の場としてのやりがいも重要。市の認定こども園で地域の自然環境や伝統、文化を生かした教育、保育、信州やまほいく（自然保育）の取り組みをアピールし、自己実現の場として選んでもらえる工夫も保育士確保には必要。

望市議：保育士向けの移住セミナーで 2 つのフック（仕掛け）を。一つは移住と公立園での保育士として働くことを条件に家賃補助を行う。もう一つはケロポンズ（以下 K）を起用する。K は保育業界では絶大なる人気を誇っており、お一人は安曇野に移住されている。K に自然保育の PR 大使になってもらい、自然保育をテーマにした移住セミナーに登場してもらう。このアイデアは実現できないかな。

福祉部長：移住施策の担当部局と保育士向けの移住セミナーの実施の可否も含めて調整が必要。

政策部長：非正規採用の場合、移住した保育士のみ家賃補助した場合、他の賃貸住宅に住む非正規職員との整合性をどう図るのか。行政の公平性から課題は多い。

《質問》 ゴミ処理業者の排水処理

【解説】 北小倉の民間業者の廃棄物処理施設では下水道接続申請時に設置された除害処理施設が適正に使用されていない

ことが県の調査で分かりました。下水道管理者である市の対応を問いました。

望市議：業者が除害処理を適正に行っていないことを認識していたか。

上下水道部長：認識していない。

望市議：業者の下水排水の水質が問題ないかを知るためには水質検査が必要。業者の自主検査ではなく、下水道管理者である市独自の検査をすべきではないか。

上下水道部長：排水水に問題があれば、指導、あるいは改善命令を行う。

《質問》 体育館建設計画の進捗

【解説】 総合体育館整備計画の進捗状況を探ね、オリンピック等による資材費・人件費高騰による整備費用の上乗せをしないことの言質を取りました。

望市議：資材や人件費の高騰により、整備費用が 38 億円を超える可能性が出てきた場合、予算を上乗せするのか。それとも施設規模を縮小して対応するのか。また市民ワークショップや競技団体のヒアリングなどを行うが、施設の拡張要望があっても面積の上限は守られるのか。

市長：基本計画で示した面積及び費用の中で設計を考えている。いかに市民に親しまれ、多く方に利用される体育館を建設できるか。合併特例債の期限内の平成 32 年度中に完成できるよう何とか計画どおりにしたい。入札の不落によっては一定程度の縮小もあり得る。

● 視察報告

学校教育の ICT 化は必要か？



広島県竹原市を訪れ、ICT 教育の先進事例を視察しました。各クラスに電子黒板やタブレット端末が用意され、先生も子どもたちもそれを使いこなして学習していました。これまでの板書とノートに書き移すという、一方的に与え、受け身になってしまう授業から、子どもたち同士

や先生との対話が増え、考えや意見の共有化が図られ、そこから議論を行い、より深い学びになると思いました。これは次期学習指導要領にある「主体的、対話的で深い学びの場」にも通じるものです。

もちろん ICT が目的ではなく、ICT を使いこなせる先生側のスキルと学習ソフトの用意、サポートする支援員の役割、アナログとの使い分けなど課題も多いですが、ぜひ進めるべき取り組みだと感じました。

● サポーターからの応援 メッセージその 14



峯岸八戒さん

（三郷、元高校・短大教員）

“夢と希望のリーダー”に！

政治は希望を育むもの。望三郎君に希望を指し示すリーダーとなって欲しい。今の日本の政治は暴走政治だ。特定秘密保護法、安保法制、共謀罪の強行成立、さらにアジア全体で 2000 万人以上の犠牲のもとでできた平和憲法の 9 条を変えようとしている。これを許せば死んだ人たちに顔向けができない。

三郷中萱にある「二斗五升語り伝えよ稲の波」の加助神社、年貢とりたてのお上に筋を通した加助は民衆に称賛され神様となった。三郷小中学校校歌を作詞した哲学者務台理作は日米安保条約反対を唱え、改憲不必要論を展開し平和運動の先頭にたった。いずれも当時の暴政に立ち向かった人たちののだ。

現在の三郷には、中学校「いじめゼロ宣言」の生徒と教職員、子どもたちを励ます合鴨稲作学校田などのボランティア、大滝山登山道の整備の青年達、産廃問題に粘り強く闘う住民がいる。先人たちの熱い思いの中から、現在の三郷で宝のような活動をしている人々の中から希望をつかみだして欲しい。

● お知らせ

民心・無所属の会の議員活動報告会

♪ 1 回目 日時：7 月 25 日（火）

午後 1 時半～3 時半 場所：穂高会館

♪ 2 回目 日時：7 月 25 日（火）

午後 7 時～9 時 場所：堀金公民館

増田望三郎後援会の新しいリーフレットができました。ご希望の方は後援会事務局までご連絡ください。0263-55-7414